

会 議 録

1 会 議 名

平成 24 年度 第 3 回天水地域協議会

2 開催日時

平成 24 年 11 月 21 日(水) 午後 2 時から

3 開催場所

天水支所 3 階 会議室

4 出席者・欠席者

〈出席者〉

委 員：池田彰孝、西浦文子、笠久美子、徳山博文、坂西英子
富田公生、田尻信子、上森繁美、村上優一

事務局：本田天水支所長、平野総務振興課長、松本総務振興課長補佐、
山口総務振興課技術主任

議事関係課

【地域振興課】

小山地域振興課長、上野地域振興課審議員、入江地域振興課主任

【教育総務課】

西田教育次長、板倉教育総務課長、堀教育総務課指導主事
西原教育総務課課長補佐、外村教育総務課参事

【総務課】

西山総務課審議員、近藤総務課参事

〈欠席者〉

委 員：上森聖紀、山本弘憲、田中正司、村上通、池田武、宮部和雄

5 会議内容(公開)

議 事

- (1) 地域公共交通の見直しについて(報告)
- (2) 玉名市学校規模・配置適正化基本計画について(報告)
- (3) 玉名市消防団組織再編について(報告)
- (4) その他

6 議事の概略・協議結果

- (1) 地域公共交通の見直しについて
地域振興課より説明後、質疑応答。
- (2) 玉名市学校規模・配置適正化基本計画について
教育総務課より説明後、質疑応答。
- (3) 玉名市消防団組織再編について
総務課より説明後、質疑応答。

(4)その他

委員からの質疑応答。

7 会議資料

(1)会議次第

(2)地域公共交通の見直しについて

(3)住民意向調査等の結果からみた連携計画の基本方針(案)

(4)玉名市学校規模・配置適正化基本計画

(5)玉名市消防団組織再編について

8 傍聴者の数

0 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今より平成 24 年度 第 3 回天水地域協議会を始めさせていただきます。

本日は、上森委員、山本委員、田中委員、村上委員、池田委員、宮部委員の 6 名が欠席でございます。委員の半数以上の方が出席しておられますので、本会議が成立することを報告いたします。

それでは、次第に従いまして、池田会長より挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆さん、こんにちは。寒い日が続いておりましたが、今日はわりと暖かい気がします。来月は師走ということで、非常に 1 年が短い気がするところでございます。皆様方には、十分体に注意しながら過ごしてもらいたいと思います。本日は、事務局のほうからも説明がありましたように、審議事項につきましては 3 件ございます。皆様方のご意見等を拝聴いたしまして、スムーズに会議が進みますようご協力をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして議事に入ります。会議の議長は、会長になることになっておりますので、議事の進行を会長をお願いしたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

(会長)

議事に入ります前に、議事録の署名人を私のほうから指名させていただきます。富田委員と田尻委員をお願いしたいと思いますので、よろしく願い

たします。

では、早速でございますが、1番目の「地域公共交通の見直しについて」の説明をお願いします。

(地域振興課)

皆様、こんにちは。地域振興課で審議員をしております上野と申します。本日は「地域公共交通の見直しについて」ということで、現在、本市のバス路線につきましては30系統ありますけれども、年々利用者の減少が続いておりまして、そのほとんどが赤字路線ということで、路線維持のために市の負担も増加している状況でございます。このことから市民の皆様が利用しやすく、市の財政負担も考慮した、玉名市全体の地域公共交通の将来像をまとめました「地域公共交通総合連携計画」を、今年度地域公共交通会議で協議していただき、策定することとしております。本日は、この計画策定に向けまして、現在の進捗状況と今後の見直しの方向性につきまして、担当者からご説明をさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(地域振興課)

皆さん、こんにちは。地域振興課で公共交通業務を担当しております入江と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から次第の1番目になります「地域公共交通の見直しについて」ご報告を申し上げます。資料の方が事前にお配りしております「地域公共交通の見直しについて」という A3 の資料、それから本日追加でお配りしております「住民意向調査等の結果からみた連携計画の基本方針(案)」に基づきまして説明をさせていただきます。

【地域公共交通の見直しについて説明】

(会長)

ありがとうございました。エリア毎に非常に大変だろうとは思いますが、特に天水地域辺りは、第1県道は交通の便があまり良くない状況にあります。玉名・熊本線については利用者も多いですね。朝の通学時間帯については、学生さんたちの利用も多くみられます。小天東のほうは、以前は赤仁田まで路線がありましたが、最近のみかんタクシーで対応をされております。特に小天東につきましては、自家用車利用、高齢者等につきましては家族の方が送迎をされたりというのが多くみられる訳でございます。交通機関の審議が毎年あっていると思いますが、現在この協議については3回実施されているそうです。この問題について、各地域での意見等は出ていませんか。

(地域振興課)

交通会議のメンバーとしましては、各事業所さん、各地域の代表の方に入

っていただいて、ご意見をいただいているところであります。第 3 回目の会議の際には、今回お配りしている資料の中で、今後の方向性をご提案させていただきましたが、今のところ地域としてのご意見は、特段出てはおりません。

(会長)

内容を説明されましたけれども、この件について、皆さんのほうからご意見等がございましたらお願いします。

(委員)

市の総合計画の中でも、財政負担に配慮した構造改革としてあるので、交通会議のほうで十分練り上げられたものだと思います。我々は、細かいところまで把握することが出来ません。各地域の代表の方もここはこうしないといけないとか、外から聞いて初めて分かるような現状になるわけです。交通会議で検討されて、このような報告になっていると思います。大変厳しい財政の中でも、残すところは残して、横島・岱明地区に関しては早急に対応しないといけないのではと思います。資料を拝見する限り、かなり検討された内容ではないかと思います。

(会長)

今は交通の便が悪くなって、家族の送迎を多く利用されておりますので、交通機関については利用者が少ないということでございます。また地元からの利用者ではなくて、他県から来られた人の場合、バスを利用すると非常に時間がかかるという意見を聞きます。以前は1時間に何本かあったのが、今は何時間も待たないといけないという意見もあるわけです。多方面から来られる人たちは、非常に不便さを抱いておられるのではなかろうかと思います。そのような点で気付かれたことはありませんか。

(委員)

小天東は、バスが通ったとしても利用が増えるとは考えられないと思います。でも、みかんタクシーを利用しているという話はよく聞きますので、みかんタクシーについてはよかったのではないかと思います。

(会長)

みかんタクシーは、合併する前からですね。

(地域振興課)

はい。

(委員)

もう一ついいですか。市総合計画の中で、平成 28 年度までに満足度が 17.5%と謳い込んであるけれども、そのくらいのレベルでいいのかな。平成 28 年度といったら、まだ 4 年くらいあるわけでしょ。もう少し目標を高く設定して、住民のニーズに答えてほしいなっていうのも無きにしも非ずですけど。

(地域振興課)

こちらの基本計画につきましては、先ほどおっしゃられましたように 17.5% が目標という形で挙がっていますが、今回作ります連携計画につきましては、これから目標値につきましても検討していくことになりますので、出来る限り皆さんのご要望等もお伺いしながら、こちらもどの程度ご要望に添えるか検討した上で、目標値を設定するという形になろうかと思っておりますので、今現在の段階で、これ以上に上げるかどうかというお約束までは出来ませんが、出来る限りご要望に添えるような形で、見直しを図っていきたいとは考えております。

(委員)

目標値をもう少し高く設定しながら、前に進んでいってほしいですね。

(委員)

この玉名線というのは、企業さんも努力されて、時間帯で少ないときは大きなバスから小さなバスに替えたりとかされています。さっきおっしゃられたように横島・鍋辺りは、朝からでも学生が1人か2人しか乗っていないというのも実際あります。みかんタクシーという良いモデルがあるんだから、しっかり活用していったら、この平成 25 年 10 月じゃなくて、もっと前倒しができてもいいんじゃないかなと思います。実際、私は菊水のほうに通勤していますが、山鹿から来る江田線のバスには、朝1人しか乗っていません。特に今は、高校生はスクールバスがありますよね。スクールバスが安いとですよ。スクールバスは、一月 4,000 円ですもん。比較的バスよりも安いものだから、普通の行き帰りに関しては、スクールバスで十分間に合うとですよ。それに、何かあったときは家族の送迎があるからですね。

(会長)

合併前は、尾田地区にも路線バスをという話が出ていましたが。

(副会長)

尾田地区は狭いからですね。福祉バスは来ています。朝9時15分に来て、夕方4時頃にまた来ます。福祉バスには、5人とか6人の利用者があるようです。

(委員)

今、バスが小型化してきていますよね。横島や岱明には、小さなバスが運行してるでしょ。20人乗りくらいのバスが走っているけれども、もっと小さくてもいいと思うけど。こういうのを産交バス辺りにも提言して、お互い折半して努力してはどうだろうか。

(地域振興課)

今おっしゃられましたように、産交バスさんでも天草地域のほうでは「豆バス」と呼んでおりますが、バスよりももう少し小型の車両を導入されておまして、今後、順次導入を進めていくという方向では聞いております。やはり、買い換

えのときの費用等発生してきますので、全部一辺には出来ないということです。

(委員)

この公共交通機関というのは、話題になって論議しておりますけれども、岱明・横島での需要ですけど、利用する人からの要望というのは出ていますか。

(地域振興課)

地域の方との交流会というのを、来年の1月くらいに開催する予定にしております。その中で、そういうお話が出てくるかと思います。今回はあくまで、アンケート調査でのご回答の部分しかなかったものですから、実際利用されている方がどういう感想をもっておられて、どういう要望があるのかという部分は、まだ聞き取れていないところがございます。それらにつきましては、今後地元の方との交流会の中で、ご要望等をお聞きした上で考えていきたいと思っております。

(委員)

よく自治会を含めたところでの要望であったり、住民の人たちもお手伝いすることがあるかと思います。例えば、天水の場合はみかんタクシーもありますけれども、福祉協議会でされている福祉バスもありますよね。お年寄りが病院に行くのに交通手段がないというのが一番だと思います。20歳以下の子どもたちというのは、親が運転するから交通手段があるけれども、お年寄りの独り暮らし、二人暮らしというのは、交通手段をもたなくて困っておられると思います。そういう方たちが、公共交通に対するニーズが高いのではなかろうかと思います。その辺の要望が、自治会等を含めたところで、どう出てくるかですね。今、意見が出ていますように、1人か2人しか乗ってないのはもったいないんじゃないかというのは、誰しもが思っていることで、当然、行政から財政の無駄ではないかというのが出てくるわけですね。その辺を聞かれてから、話し合われたらどうかと思うのですが。

(地域振興課)

それにつきましては、十分お話し合いをさせていただきながら、こちらが思っていた部分と実際利用される方との考え方が違う部分もございますでしょうから、それらを出来るだけ近づけていきながらという形にはなろうかと思えます。

(会長)

この見直し等については、区長会等には説明されていますか。

(地域振興課)

まだ地区毎というのはしておりません。これからになります。

(会長)

地元の区長会に説明をしてもらえれば、各区長さんからの意見も出てくるか

と思いますけど。

(地域振興課)

見直しの各地区につきましては、区長会だったり、高校等の保護者会の方たちのお話を聞かせていただきながらという形になるかと思います。

(会長)

ほかにございませんか。ないようでしたら、「地域公共交通の見直しについて」の審議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

では、議事の第 2 番目の「玉名市学校規模・配置適正化基本計画について」の説明を教育委員会からお願いします。

(教育次長)

皆さん、こんにちは。玉名市教育委員会の西田といいます。よろしくお願いいたします。私たちの方からは、会議次第にありますように、学校規模・配置適正化基本計画の報告ということで説明をさせていただきます。この計画はご承知のように、昨年の 12 月に玉名市学校規模・配置適正化審議会におきまして、ご審議をいただき、その後、素案という形で私たちの方で検討いたしました。今年の 5 月末より玉陵中学校を皮切りに、6 中学校区単位で説明会を行っております。また、それと同時にパブリックコメントということで、市民の方からご意見・ご要望等をお聞きいたしております。それらの意見を教育委員会のほうで精査・検討いたしまして、この 10 月に基本計画として決定をいたしております。内容につきましては、担当の方から詳細を説明いたしますけれども、まず教育委員会といたしましては、玉陵校区から進めて参りたいと思っております。また今後、進めるに当たりましては、通学路の検討、跡地の活用、それから建設あたりの財政等の問題などございますけれども、皆様方のご意見・ご協力を願う場面も多々あるかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。この全国的な少子高齢化の中で、私たちといたしましては、玉名市の子どもたちにとって、より良い教育を行うということを第一に考えて参りたいと思っております。それでは、担当の方から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

(教育総務課)

こんにちは。教育総務課の外村と申します。今日はよろしくお願いいたします。昨年度から本格的に検討を始めまして、取り組みを進めてきております学校規模適正化について、このたび策定いたしました「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」をお手元のほうにお持ちだと思いますけれども、これはご承知の通り、以前素案として検討を進めて参りましたものを、今回本計画として策定いたしました。それでは説明をさせていただきます。

【玉名市学校規模・配置適正化基本計画について説明】

(会長)

学校規模の配置計画でございますけど、今説明がございました内容等について質疑に入りたいと思いますので、何かあられる方はお願いいたします。

(委員)

前回、天水中学校で説明会があったときに、玉陵校区と違って、こちらの小天東校区の方は、私が聞いている中で100%反対と。もちろん、昔から学校自体が小さかったとか地区の繋がりが強いというのがあって、今もそういう風に思われているし、これから先も小天東校区でやっていきたいと思われていると思います。その中で平成 27 年度からと素案は書いてありますけれども、事前にやっていかないと、私は厳しいのではないかと思います。特に小天東校区に関しては、おじいちゃん・おばあちゃんたちからの反対が多いということを聞いております。実際、人が減ってくると分かっているけど、残したいというのがあるようなので、絶対に統合しないといけないうのか、それとも、何らかの形で地域の人たちの意見が生きてくるのかなど、そういうところでいろいろ問題点が出てくるんじゃないかなと思っています。その辺は、どのようにお考えでしょうか。

(教育総務課)

おっしゃられた通り、天水中校区の説明会の中では、小天東の方の意見が活発に出てまいりました。当然、反対意見が多かったのは小天東の方だと思います。その後、小天東校区の方々との意見交換会をしたんですけども、参加人数は少なかったです。実際、説明会が終わった後、教育委員会のほうに電話がありまして、「私は小天東校区の者です。自分は逆に、なるべく学校統合を進めてほしいと思っています。ただ、地域の繋がりが小天東はすばらしいのは自分も思っているから、小天東小学校に通わせたかったという思いもあります。しかし、子どものことを考えると、もう少し大きな学校に通わせたほうがいいのかなどとは思っています。」という意見もありました。100%が反対というわけではありませんが、ほとんどが反対されていたと思います。ただ、前から小さい学校であって、今も更に小さくなり、小さい学校が悪いということではないと自分たちは思っております。良いところもあると思います。審議会の中でも、メリット・デメリット、小さい学校の良いところ・悪いところ、大きい学校の良いところ・悪いところを話した結果が、1 学年に 2～3 学級が一番いいんじゃないかということになりました。小さい学校の良いところは残しつつ、大きい学校のデメリットは排除しつつ、一番良い学校を作りたいと思っておりますし、先ほどお話ししましたけれども、何らかの会合で学校再編についてお話があるときには自分たちも出向いて、その良いところ・悪いところ全て皆さんにお話しして検討をしてもらおうと。それらを踏まえて、平成 27 年度からこの天水中校区は進めてまいりたいと考えておりますけど、当然、それ以前にも話があれば、こちらのほう

に出向いてお話しできればと思っております。平成 27 年度から始めますよと言って、すぐに皆さんがやりましょうという話ではないと思いますので、少しずつ出来ればなと思っております。

(教育次長)

適正化審議会の中で、適正規模というのを進められて研究もされていますので、先ほど言いましたように、最初に玉陵校区を進めてまいりますので、結果的にはモデル校区というような形になると思います。その辺を見ていただいて、出来るだけ天水地区の方にも理解をしていただきながら、根気よく説明をしていきたいと思っています。

(委員)

もし、小天東校区で 9 割くらい反対という嘆願書とか出た場合は、どういうふうな対応を取られるのですか。

(教育総務課)

その嘆願書というのは、重い話だと思いますので、そこまでは考えておりませんけれども。

(委員)

今の PTA の役員さんたちは、そういう話までされてるようなので。

(教育総務課)

意見交換会のときに、小天東の PTA 会長さんも言われていたんですけど、この先児童数がどれだけ減っていくのかも分からないし、正直何人までになったらどうなるのかとか、自分は決められないけれども、いつかは考えなければいけないとはおっしゃっていました。当然、今はまだというのがあられるかとは思いますが、ただ、嘆願書が出たり、絶対反対というのが出たときというのは、今の段階では決めてはおりません。

(委員)

この件については、4 月に私たちは初めて文化センターで素案の報告を受けて、私たちも外部の人たちからいろいろな話を聞いてきました。中学校単位で説明会を何回かされて、10 月には決定されたということで、一応安堵しているんですけども、問題点に関しては、随時説明をしながら対応・説得をしていかないといけないと思います。今の時代、後退していつてはいけないんですよ。前に進まなくては。地域との密着を言われるけれども、外に出ていくわけではなくて、天水の 1 ヶ所に集中して密着するわけだから、小さく密着するのではなくて、大きい視野で物事を考えないと、生活も出来なくなりますよ。人間の安心・安全も、広い視野をもって考えていかないと、いつまでも小さな地区でまとまっていこうとしても無理なわけだし、時代に添っていかないと。PTA の方々にも十分納得のいくような材料をもって、説明にあがると分からない人はいないと思います。

(委員)

小天東小の生徒の推移が、平均して1学年4人ということは、学級としての定義を成してないですよ。複式学級でしょうから、分校みたいになってしまう。それが中学生になったときに、中1ギャップとありましたけれども、これからグローバルな視点を持っていかないといけないのに、大手の中でやっていけるのかという心配も生じてくるかもしれませんし、現に、私も中学校で初めて聞いたんですけど、それまで全然クラス替えとかなかったのが、中学校に入って2クラスあるものですからクラス替えがあつて、そのショックから不登校になったという話も聞いております。そういうふうな事例がありますので、これから先は、適正規模の35人くらいのクラスで揉まれたほうが、子ども自身もいいでしょうし、無駄もなくなるのではないかと考えております。もう一つ気になるのが、そういうふうになったときに、小学校をどこに置いて集中して進めるのか。天水は玉水・小天・小天東とありますけれども、小天小学校が中学校に一番近いから、小天小学校になると思いますが。その場合、スペース的にどうなるのかなと思ったりしているのですが。その辺の計画はまだないのですか。

(教育総務課)

今、玉陵中校区に6小学校を一つの小学校に再編しますという説明会を開催していて、どこに学校を建てるのですかと意見が出され、正直まだ何も決まっていないんですけど、新しい学校を作るときに「新しい学校作り委員会」というのを設けて、そこに地域の方々に入ってもらって、皆さんと最初の決定事項として決めようと思っています。教育委員会としては、中学校校区をベースに動いているということもありまして、中学校を中心に学校を作りたいと思っていますけれども、学校の校舎が古いとか新しいとかいう話もありますし、有効活用の面もありますので、みんなで話し合いながら決めたいと思いますが、やはり、今上がっているのは、中学校の校舎があるところになるのではないかと考えております。

(委員)

そして、小学校・中学校の義務教育は現行6-3ですよ。それを玉名の場合は6-3じゃなくて、4-3-2に分けるということですが、そうなったときに校舎はどのようになっていくのですか。

(教育総務課)

教育総務課の堀と申します。小中一貫教育の点に関してだと思いますが、6-3という小学校と中学校の枠はですね、法律上も定められておりますので、6-3という枠は結果的には、そのまま残るという形になると思います。私たちが4-3-2と申しておりますのは、これから先は義務教育の9年間を一つとして捉えていきたいというふうに考えておまして、例えば、今の小学校も6年間で低中高という分け方をしておりますよね。そういう分け方の意味で9年間を分ける

ならば、最初の4年間で基礎・基本を徹底して教え込む時期ですよ。次の3年間の小学校5年生から中学校1年生までが、次のセカンドステージとなり、習熟・接続期という言葉を使っているんですけども、中学校へ繋ぐ時期ですよ。最後の2年間で充実・発展期という言葉を使って説明しているんですけども、義務教育9年間の仕上げをする時期ですよということで、義務教育の9年間で、4年間で1つの校舎、3年間で次の校舎、2年間で次の校舎と分けるのではなくて、6-3というのは崩さずに、教える側・学ぶ側の捉え方として、4-3-2という捉え方で、9年間で分けて捉えていきたいということで説明をしているところです。

(委員)

小学4年生までは、小学校のクラス担任がいて、全ての教科を教えるわけですよね。中間の3年間は、中学校の専門の先生も教えるというふうに説明会がありましたよね。それが離れていると、どういうふうに先生は移動するのかなと思ひまして。

(教育総務課)

その辺りも6月の説明会のときに、いろいろ意見をいただきました。教育委員会内でも検討いたしまして、ちょっと話が大きすぎたかなということで、軌道修正を今図っているところですが、5年生と6年生もあくまでも学級担任が中心と。前の説明会では、あたかも全部中学校のように先生達が入ってくような説明をしたかと思いますが、あくまでも小学校の先生が中心ということで、施設が離れている場合は出来る範囲で、例えば音楽とか図工とか技術的な教科において中学校の先生方が来て、専門的な指導を加えてくださればいいのではないかと考えています。学級担任制なんですけれども、今小学校でも専科教科といって、小天小辺りでは理科は理科の先生が教えていると思います。そういう形での幾つかの教科を、専門の先生が教えるという形でやっていきたいと考えております。

(委員)

特に、理科の実験の用具なんかは、中学校の方が小学校よりも整っていますし、小さい子どもたちに科学の面白さを早くから教えると、理系の子どもたちも増えるんじゃないかと思うわけです。

(教育総務課)

その辺りの授業をですね、小学校の先生が中学校に行って教えたり、中学校の先生が小学校に行って教えたりすることを、乗り入れ授業という言葉を使っているんですけども、そういうのがよりやり易くなるためにも、出来れば施設一体型の学校を作っていきたいと最終的には考えております。玉陵中校区も校区毎に説明会を始めたんですけども、平成29年度には施設を一体にした形で、新しい学校を作っていきたいと説明をしています。

(委員)

天水中はですね、6 年前に新しく建設されたんですけれども、玉名市内の中学校を見て回っても、本当に設備がよすぎるくらい良いのを造っていただいていると思います。それを少しでもたくさん子どもたちに共有して使っていただくためにも、天水中学校に小中一貫型のものが出来たら、本当に私は子どもたちのためにすばらしいんじゃないかと思うし、今、堀指導主事がおっしゃったように乗り入れというか、中学校の専門の先生が小学校に来て是非教えていただきたいですね。美術だったり家庭科だったり音楽だったり、そういう授業を提供してくれることは、本当に子どもたちにとってプラスになると思うので、一市民として、天水中というすばらしい理科室・家庭科室・美術室など、立派に完備してある所をうまく使わない手はないなと思います。

(会長)

中学校近隣で考えたほうが、いろいろと利用しやすいと思います。遠いと学校の先生たちや生徒自身の行き来も大変だろうと思います。十分に把握した上で、検討を進めていってほしいと思います。

(委員)

通学方法で、遠い所の子どもはスクールバスを使うとかいう形になると思いますけれども、これは私の要望なんですけれども、今既存する中学校をベースになっていますが、実際問題として、例えば横島の干拓の子どもが天水来ると 2 km かからないわけです。その子どもたちが、有明中学校に行くと 4 km とか 5 km あります。ほかにも伊倉の凸版横の小学校なんかは、道を挟んで 300 m 歩くと豊水小学校だけど、伊倉小学校に行くために一番交通量の多い時間に通学しているというのがあります。その辺を出来れば検討事項の中に入れていけないものかと思います。なぜそう思うかという、平成 29 年度に天水も 3 校区が集まって 260 名くらいになっても、ほかの所に比べたら小さいほうになりますよね。そうであれば、この検討段階で、ある程度均等になるようにしていただきたいと思います。

(教育総務課)

実は、そういう話も聞いております。なぜ今まで教育委員会がそこに踏み込まないかというと、今までの地域といいますか、今の玉名市も平成 17 年に 1 市 3 町が合併した訳です。その前に玉名市も昭和の合併というのを考えれば、天水も玉水・小天・小天東が一つになって天水町ができたと思います。今までの経緯が残っている地域も多くあります。この前話にあがったのは、滑石小学校の問題になるんですけれども、川挟んで目の前が有明中学校なんですよね。玉名中学校に行くよりは有明中学校に行った方が早いわけです。ただ、昔は川に橋がなかったというのがあるでしょうし、大浜と滑石というそれぞれの地区での話がうまくいかなかったというのものもあるかもしれません。そういう地域

性というのは、未だに残っているところもありますので。今のお父さん、お母さんは、この前言われたんですけれども、「なんで私たちは有明中学校に行かないんですか。目の前に有明中学校があるのに。」という意見があったようです。この辺は地域の方と話し合いながら進めることじゃないかなとは思っております。滑石小学校に関しては、有明中の再編のときに、滑石小学校の皆さんにはどうしようかという話はもっていきたいと思っています。その各学校の再編のときに、うちの地域はどうなるのかと近くの地域の方は言われると思いますので、地域に話をもっていこうかと思っています。

(会長)

そういうところは、合併したわけですから、検討をしてもらえたらいいなという気持ちをもっています。小学生も 1 時間かけて通学するっていうのは大変ですからね。

(教育総務課)

資料にあります通学区域の枠を見ていただくと分かるんですけれども、これは大雑把に示していますが、細かく見ていくとごちゃごちゃしています。やはり昔からの経緯があると思います。

(委員)

今回、校区の見直しをこれだけされるわけですから、柔軟に対応してもらえたらと思います。

(委員)

校区の見直しというのは難しいでしょうね。校区の端っこというのは、極端に言ったら、一つの地域で中で、この人はこっち、あの人はこっちという具合になってしまいますからね。

(会長)

良い方向に改善をして、子どもたちが無理をしないようによろしくお願いします。

(委員)

小学校が統合される場合、校舎がもったいないなと感じています。校舎の利用を、これから地域のために考えていくのが大事じゃないかなと。

(教育総務課)

学校再編・統合があると、今度は廃校という学校が出てきて、学校再編というのも一番重要な事業なんですけれども、廃校になる学校を、どのように有効活用していくのかというのも重要だと思っております。自分たちとしまして、教育委員会や玉名市だけが決めるのではなくて、地域の方々とどうしていこうかという場を設けて、検討を図っていきたいと思っております。そのときは、皆様の知恵をお借りすることになると思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

天草辺りは、合宿所とかに使われている所もありますよ。あと、若い人たちがお店を出して、サーフショップをしたりしていますよね。

(委員)

民間に貸すとかいうのも考えていいでしょうね。

(教育総務課)

一つの話として、民間に貸したりして、地域の雇用の活性に図られるところもあります。

(委員)

コミュニティーセンターとして活用するよりは、民間に貸したりするほうがいいように思うけど。

(教育総務課)

近くにコミュニティーセンターや公民館などがある所は、そのような活用の方法もあるかと思います。

天草や他の地域でも、統合が進んでいるところは沢山ありますので、そういう所も参考にさせてもらいながら検討していきたいと思います。

(会長)

学校の統合というのは大変なことだろうと思いますし、それぞれ保護者の方々にも真剣に考えてもらわないといけないだろうと思います。担当の方々は、それ以上のことを考えておられると思います。良い統合をして、良い学校作りをしてください。お疲れ様でした。

それでは、3 番目の「消防団再編計画について」でございます。よろしくお願いいたします。

(総務課)

皆さん、こんにちは。総務課の西山と申します。よろしくお願いいたします。総務課のほうからは、玉名市の消防団組織再編の検討結果についてのご報告を説明をさせていただきます。

【玉名市消防団組織再編について説明】

(会長)

消防団の組織再編ですけれども、各消防団のほうで検討されており、おおかたの要綱等については決まりのようでございます。これについて、皆さんからご意見を拝聴したいと思います。ご意見のある方はお願いします。

(委員)

資料の 2 ページですけれども、平成 18 年から平成 20 年の間に消防団員が 519 名の減少ということですが、以前も年々減少はどこも続いておりました。各自治体でも苦労されていた経緯があります。私が消防団に入った頃は、団

員も多くいたので町維持ができましたが、10年後、私が消防団長になったときは、自営業者だけでは団員が足らなかったものですから、サラリーマンを入れました。サラリーマンも入れないと足りなかったわけです。たった10年の間に状況が大きく変わりました。それからすると、この519名の減少というのは否めない数字だと思います。地域住民の安心・安全・財産を守るためには、改正をして、これまで以上の安心・安全を与えなければいけないということを求められると思います。先ほど説明がありましたが、支援団員制度の必要性・導入というのが関係してくると思います。自主防災組織がありますよね。例えば火災が起きた場合、サラリーマンが対応できないから、自営業者だけでは足りないわけです。そうすると、自主防災組織が大事ということで、各組織が機動力を持たないといけないと思うので、区長さんや区長さん以下の役員さんには、エンジンも回せるようになっておかないといけないと言ってきました。火災というのは初期消火が大切になってきます。そうすると、この支援団員制度を有効に活用して、各分団に何名か確保されて、常に動ける人たちを周辺に置いておく必要があるんじゃないかという気がします。どの程度まで必要性・導入について考えておられるのかお聞きしたいと思います。

(総務課)

まず、支援団員制の導入の必要性ということですから、定員割れというのがかなり数字的にも出ております。そういった所の確保というのがありますが、それ以上に昼間の火災が発生した場合、サラリーマンが7割以上おりますので、その消火活動が非常に厳しい状態になっている現状があります。そのための経験者、OB 団員の方々のご協力が必要になるということでの制度導入になったというのが、第1番目に挙げた要因でございます。支援団員ということでもありますので、あくまでも昼間の火災の消火活動ということに限定をした制度と考えております。OBの方々に経験者のいらっしゃるところについては、是非導入をいただきたいと思います。これも地域性がございまして、制度的に団員を導入したいというところもあれば、まだ必要はないというところもございますので、各分団に応じたところで導入をしていただきたいと、行政側としては今考えているところです。特に天水地区につきましては、小天東の分団の団員数が減少している状況も現実的にありますので、制度導入を考えていらっしゃる場所もあります。ただ、全体的に見てみますと、是非導入をしたい、支援団員を入れたいというところは、今のところは協議の中ではありません。

(委員)

今のところは大丈夫ですよ、というのがほとんどだと思います。ただ、現状を見てみますと、防災無線が鳴ってから現場に駆けつけるまでのスタートが遅いんですよ。10分経っても15分経っても団員が寄らないから、ポンプ車が出ないわけです。現場の人たちは、なんとかいけるでしょうという声を出しているか

もしれないけど、現状としては厳しいわけです。これを誰が見極めて、導入数を決定するのか聞きたいのですが。

(総務課)

分団の支援団員の導入について、一番事情をご存じなのは分団長あたりだろうと思いますので、その方々のご意見もございますので、そういったところを含めて検討を進めていきたいと思っております。

(天水支所長)

この支援団員というのは、自分の分団のときだけ消火活動出るということですか。

(総務課)

自分の分団の中での活動となります。

昼間の消火活動のみ考えておりますので、災害等に関しては、各分団長・団長の必要性に応じて対応していただくということになります。

(会長)

自主防災隊というのも役に立っております。

(総務課)

自主防災も組織率は、旧天水・横島・岱明は9割以上あるんですけども、実際、活動・訓練等につきましては成せていないというのが大半です。うまく運営にのせていくためには、地域の皆さんの意識付けというのが一番大事だろうと思いますので、今後、地元での説明会等につきましても考えていきたいと思っています。

(委員)

資料の12ページに、昼間の火災に活動できる人数と書いてありますけれども、これはどういう意味ですか。

(総務課)

こちらにつきましては、平成23年度に調査を実施しているところなんですけれども、部が全部で92ございますので、部単位で午前8時から午後6時までの昼間の時間帯に火災等が発生した場合、どれだけの団員が出動できるのかというグラフでございます。左から1、2、3と番号をふってありますけれども、例えば一番左の1としてあるのは、1人出動できる部が6部あるということですね。3人出動できるというところが19部で一番多いわけです。実際、消火活動を行うには最低限4人程度は必要でございますので、そうしますとかなりの割合で、部単位での消火活動は難しいという状況のグラフでございます。

(委員)

部というのは、どういう単位なのですか。

(総務課)

天水でいいますと分団ということになります。天水に部制というのはないの

で、分団＝1 詰所ということで示しております。

(委員)

この再編されたときの部というのは残るのですか。それとも全く無くなるのですか。

(総務課)

一応、再編後につきましては、天水においては 13 分団から 2 分団になり、その下に部ということになります。例えば新 10 分団の玉水校区でございますけれども、こちらにつきましては、現在の 5 つの分団が寄られて 1 つの部となりますので、1 分団 5 部制と。今まで分団といていたのを、部という名称に改めるといことで、5 分団制から 1 分団 5 部制ということになります。小天校区につきましては、8 分団ありますので 1 分団 8 部制となり、詰所の単位が部となります。

(総務課)

今まで、分団と言っていたのが部という形になるわけです。

(委員)

部に対しての定員というのはあるわけですか。

(総務課)

厳密にいいますと、分団ということで定数を設けます。分団再編のメリットの 1 つとしまして、例えば天水の赤仁田地区でございますけれども、現在定数が 19 いらっしゃるしまして、分団再編をすることによって、こちらにつきましては新 9 分団になります。分団での定数しか設けませんので、赤仁田以外の所からも入っていただくというようなメリットを生かしながら、かつ OB 団員さんたちも投入しながら、地域防災力の向上を図っていくと考えております。分かりやすく言いますと、今までこの地域でしか勧誘できなかったのが、分団の範囲の中で勧誘できますよと。新団員数を多く見込めるところに関しては、今までどんなに入りたくても枠内でしか入れなかったのが、更に広い範囲で入れますということになります。

(委員)

消防団に入りたい人がいっぱいいたらいいですけどね。

(総務課)

団員数の少ない地区に関しましては、OB 団員制度を投入していただくか、これまでの慣例を改めていただきまして、定年をちょっと延ばしていただくなりして、その辺の所を工夫していただければとお願いしているところです。

(委員)

今、点検を日曜日の朝とかにやるところが増えてきたでしょ。これは、サラリーマンの人たちに合わせて日曜日になったんだろうけど、いろんな行事が昼間にあるとき、そういうのを理解してくれる会社っていうのは、今少ないのでしょ

うか。

(総務課)

厳密にいきますと、非常に厳しい状況にあります。私が特に感じますのは、操法大会などに事業所に対しまして、派遣依頼等の文書をお持ちしたりするんですけれども、非常に厳しいお答えだったり、やはり今不景気でもございますので、会社のほうも渋っておられるみたいで、サラリーマンを多く抱える玉名におきましては、ますます懸念されるところかなと感じております。

(委員)

火災が発生したとき、放送で個人名を言うのはやはりダメなのでしょうか。

(総務課)

今のご質問に関してですが、現在、個人宅名は伝えております。平成 17 年の合併後につきましては、今おっしゃられたように、ほかの方が見られても分かりやすい施設から何メートルというふうに、例えば、玉名市役所から北何メートル付近で建物火災が発生しましたと言っておりました。なぜそういった言い方をしていたかといいますと、例えば商売をされているところは営業妨害になりますというのが一つと、過去にはストーカーやいたずら関係で、嘘の通報もあったり、あと誤認といいまして間違えて個人宅名を言ってしまったたりして、言ってしまうことでのデメリットが大きかったというのもございました。しかし、平成 23 年 4 月 1 日から区長会と消防団の連名によって、どうしても個人宅名を言ってもらわないと、消防団も地域住民も特定し難いということでしたので、現在は言っている状況です。ただし、補足説明をすると、今の音声はロボットが有明消防本部から言っておりまして、リアルタイムに個人宅名を探し出せない場合もございますので、最初の放送では言えなくても、2 回目の放送では「先ほどの火災につきましては〇〇さん宅でございました」ということで、遅くとも 2 回目の放送では特定の場所が伝えられるようになっています。幸い天水地区におかれましては、建物火災は玉名・岱明・横島に比べると非常に少ない地区でございます。よくないことですが、もし建物火災が起きたときには、放送を聞いていただければと思います。

(会長)

ほかにございませんか。それでは、議事のほうが全て終了しましたので、事務局へお返しいたします。

(事務局)

長時間に渡りまして、審議していただきありがとうございました。

これもちまして、平成 24 年度 第 3 回天水地域協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

【終了】

12 問い合わせ先

玉名市天水支所 総務振興課 TEL0968-82-3111